

# 統一地方選挙が行われます！ 家族みんなで投票しましょう！

◎選挙管理委員会事務局  
☎22-1315

## ◎宮城県議会議員選挙

告示日 3月30日(金)  
投票日 4月 8日(日)

## ◎白石市議会議員選挙

告示日 4月15日(日)  
投票日 4月22日(日)

■白石市議会議員選挙立候補予定者等  
関係者説明会  
「地方公共団体の議会議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律」に基づき、4月29日に任期満了となる白石市議会議員選挙の一般選挙を4月22日(日)に執行することになりましたので、立候補予定者などの関係者に対する説明会を次により行います。

●日時 3月12日(月)13時30分  
●会場 健康センター大会議室(2階) ※会場の都合上、出席者は各立候補予定者ごとに3名までとします。

■宮城県議会議員選挙の期日前投票  
統一地方選挙の第一弾として、宮城県議会議員選挙が3月30日に告示され、4月8日(日)が投票日となります。投票日当日、何らかの事情で投票ができない方は、請求書を提出して次の通り期日前投票をすることができます。

●期間 3月31日(土)～4月7日(土)  
●時間 8時30分～20時  
●場所 第2会議室(本庁舎2階)  
●持参する物 入場券(4名連記でするので、切り離してください)  
●入場券が届かない場合は、本人確認ができるものを持参してご来場ください。

●その他 市内から県内の市町村へ転出されて4カ月未満の方が投票する場合には、「引き続き県内の市町村に居住している証明書」が必要です。あらかじめ、居住している市区町村から証明書の交付を受けてください。

詳しくは、選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

# オープンに向けて準備着々 薬師の湯ひまわりセンター

社会福祉法人白石ひまわりを運営主体とし、市民全体の健康増進・保養の拠点として整備が進められている旧かんの宿白石・「薬師の湯ひまわりセンター(愛称:薬師の湯)」。4月中下旬のオープンを目指し、施設改修や各種手続きなどが急ピッチで進められています。



- ①健康増進・保養事業  
日帰り入浴・休憩、宿泊、カラオケ、食堂などを実施運営します。
- ②市老人福祉センターの機能を薬師の湯に移管予定です。
- ③生きがいデイサービス事業  
介護保険非該当の65歳以上の方を対象に、送迎・昼食・入浴付きでレクリエーションや軽スポーツ、趣味教養活動などを行う事業です。
- ④趣味のサークル・地域ボランティア、各種地域団体などの支援
- ⑤施設利用者の託児(介護認定者用)
- ⑥小規模多機能型居宅介護

## 「薬師の湯」の実施予定事業 利用は市内外・老若男女を問いません

### ■「薬師の湯」建物配置予定

5階	保養室(宿泊休憩室) ※宿泊は全31室、定員150名を予定しています。
4階	保養室(宿泊休憩室)、託児室、ボランティアルーム 調理実習室、地域交流室、老人クラブ活動室
3階	保養室(宿泊休憩室)、集會室 小規模多機能型居宅介護施設
2階	男女大浴場(新設露天風呂付き)、集會室 多目的ホール(健康増進・リフレッシュコーナー)
1階	受付、足湯(正面玄関前)、 大広間(多目的ホール)、集會室、レストラン、売店
屋外	ゲートボール場2面、遊歩道、テニスコート

オープン日時や利用料金などは4月以降の広報やチラシでお知らせします。どうぞご期待ください。

「薬師の湯ひまわりセンター」に関する問い合わせ先  
社会福祉法人白石ひまわり  
☎48-4126

■4月22日(日)の白石市議会議員一般選挙は投票日・期日前とも電子投票で実施します

●電子投票の投票手順

- 事前に郵送する「投票所入場券」により受け付けを行います。
- 受け付けの後、「投票カード」を一人につき一枚お渡しします。
- ①の「投票カード」を投票機右手前の緑色のランプが点滅している溝に挿入してください。
- 市議会議員選挙の全候補者名が表示されますので、投票する候補者を選び、表示されている氏名をタッチペンで触れ、候補者を選択します。
- 投票が終わると、投票機から「投票カード」が出てきます。「投票カード」を抜き取り、係員にお返しください。

▲画面の上から、ペンで投票したい候補者の氏名を触れてください。

▲投票が終了すると、上の画面が表示され、カードが出てきます。

▲もう一度やり直すとき

▲投票が正しいとき

## 70歳以上の市民全員に「ほっときやつするパス」を交付予定です

市では、市民の生きがいづくり・交流活動支援施策として、70歳以上の市民全員に「薬師の湯無料日帰り入浴利用者証」と、「市民バスきやつするくん無料乗車証」を兼ねた「ほっときやつするパス」を3月末に交付する準備を進めています。

■パス提示で無料となるサービス  
○「薬師の湯」日帰り入浴(大広間で休憩もできます)  
○市民バス「きやつするくん」乗車

■交付対象者 市内に居住する満70歳以上の方全員に交付します。

■交付方法 平成19年度中に満70歳となる方(昭和13年4月1日までに生まれた方)以上の市民全員に、3月末に郵送予定です。以後は転入者や毎年の新70歳者に交付していく予定です。

■パスの使用法 入館または乗車の際に、パスを職員や乗務員に提示すると無料で利用できます。

パスが郵送されるまでは、従来通り70歳以上を証明するものの提示で無料乗車できます。

※「ほっときやつするパス」はマイコーバス(旧宮交仙南バス)ではご利用できません。

「ほっときやつするパス」に関する問い合わせ先  
長寿課(総合福祉センター内)  
☎22-1361

■市民バス薬師堂線(旧刈田病院薬師堂間)を増便予定です

市では、市民バス薬師堂線を現在の木曜日のみ2往復から、月曜日から金曜日まで、週5日3往復に増便する準備を進めています。詳しくは、4月号の広報と一緒に配布する予定のパンフレットをご覧ください。

▲「ほっときやつするパス」イメージ